

事業主のみなさまへ

厳しい雇用失業情勢の中、卒業後も就職活動を継続中の新規学卒者の方を正規雇用へ向けて育成する制度が創設されました。

3年以内既卒者トライアル雇用奨励金... 有期雇用(原則3ヶ月)で雇用し、その後正規雇用に移行させた事業主の方に奨励金を支給します。有期雇用時は1人月10万円(最大3ヶ月)、正規雇用時は1人50万円(正規雇用3ヶ月後)を支給。対象=中学、高校、大学、大学院、短大、高専、専修学校を卒業後3年以内の者を雇用した事業主

3年以内既卒者(新卒扱い)採用拡大奨励金... 卒業後3年以内の大学等の既卒者も応募可能な新卒求人、ハローワークに提出し正規雇用した事業主の方に100万円(正規雇用6ヶ月後、1事業所に1回)を支給。対象=大学、大学院、短大、高専、専修学校を卒業後3年以内の者を雇用した事業主

詳細はハローワーク鷹巣 ☎60-1586 までお問い合わせください

在宅介護者交流会 参加者募集!

日ごろの介護を離れ、同じ介護者同士の情報交換や介護者のリフレッシュを目的に、在宅介護者交流会を開催します。

皆さまのご参加をお待ちしています。

対象者 在宅で高齢者を介護されている方

内容 健康相談(血圧測定や介護相談など)、昼食会、軽体操など

参加費 無料 参加人数 各会場20人まで 要申込み

合川会場 期日 11月24日(水) 時間 9時30分~14時 場所 合川保健センター 申込期限 11月10日(水)

阿仁会場 期日 11月26日(金) 時間 9時30分~14時 場所 阿仁ふるさと文化センター 申込期限 11月12日(金)

森吉会場 期日 12月7日(火) 時間 9時30分~14時 場所 森吉保健センター 申込期限 11月30日(火)

鷹巣会場 期日 12月13日(月) 時間 9時30分~14時 場所 中央公民館 申込期限 11月30日(火)

問 地域包括支援センター ☎69-7061

転ばぬ先の「出前!介護予防講座」をご利用ください

イキイキとした生活を引き続き送っていただくためのヒントになる教室です。仲間と一緒に「体を動かしてみませんか?」。

日時 月曜から金曜日の日中、1時間から1時間30分程度

場所 地域の会館等に出向きます(地域で実施しているサロンや仲間同士の集まりなど)

料金 無料 対象 市内在住のおおむね65歳以上の方

内容 健康チェック(血圧測定)、椅子に座ったままでの体操(足腰の運動)、お口の体操、認知症予防レクリエーションなど

申込み 希望する日の1か月前までに申込みください

問 地域包括支援センター ☎69-7061

お知らせ 企業在職者のパソコン教室 ワード業務管理文書作成講習 期日 11月16日(火)、17日(水) 内容 図系列的写真の管理方法や取り込みデータを用いたマニュアル作成方法を習得 テキスト代 無料 申込締切 11月5日(金) ホームページ初級講習 期日 12月7日(火)、8日(水) 内容 ホームページビルダーの基

礎知識、基本操作、簡単なホームページ作成 テキスト代 2625円 申込締切 11月24日(水) 【共通事項】 場所 県立鷹巣技術専門学校 時間 9時20分~16時 対象者 企業在職者で文字入力ができる方 定員 各講習10人(先着順) 問 県立鷹巣技術専門学校 ☎84-8351

ふるさと料理の会「収穫祭」

定期的な料理講習等を行い地域料理の継承等を行っている「ふるさと料理の会」では、地域料理を地域内外の方々へ有料で提供する機会として「収穫祭」を開催します。

山菜の煮付けや赤飯などのふるさと弁当を味わってみませんか?

期日 11月13日(土) 時間 11時30分~13時30分 場所 森吉コミュニティセンター 内容 地域料理の会食、会員によるアトラクションなど 料理 山菜の煮付けや赤飯などのふるさと弁当 参加費 1人 1,000円 定員 80人(先着順、事前に予約が必要です) 申込締切 11月5日(金)まで

問 ふるさと料理の会 福岡 ☎090-9532-0133(日中) ☎78-2736(夜間)

お知らせ 新規高校卒業予定者 全県合同就職面接会の開催 期日 11月25日(木) 時間 13時~16時(受付は正午から) 場所 秋田ビューホテル(秋田市) 内容 来春の高卒予定者と県内事業所を対象とした面接会 入場料 無料 申込み 参加を希望される県内事業所は所定の申し込み用紙にて申込みください(秋田県ホームページからダウンロード可) 申込期限 11月12日(金) 問 秋田県雇用労働政策課 ☎018-8660-2336



年末調整関係説明会の開催 期日 11月19日(金) 時間 1回目 10時~2回目 14時(各回30分前)に開場) 場所 大館市民文化会館 対象 官公庁、法人及び個人(白色申告者)の源泉徴収義務者 持ち物 年末調整関係書類 個人の青色申告者への説明会は別途開催します 問 大館税務署法人課税部門 ☎01866420671

女性の人権ホットライン強化週間 期間 11月15日(月)~21日(日) 時間 8時30分~19時(平日)、10時~17時(土曜日曜) 内容 夫やパートナーからの暴力、ストーカー、職場での差別、セクシャルハラスメントなどの相談 相談員 法務局職員、人権擁護委員 ホットラインは、年間を通じて相談受付中。期間以外は、平日のみ8時30分から17時15分の相談です 問 女性の人権ホットライン ☎0570070810

第10回心いきき芸術・文化祭に 出展する作品を募集します 作品は、12月9日(木)から10日(金)まで、秋田拠点センターアルヴェに展示されます。 募集内容 絵画、彫刻、工芸、手芸、書道、写真、陶芸、CGアート 応募資格 県内に居住する障害のある個人またはグループで制作した作品で、1人または1グループで1点の応募とします 作品規格 平面作品 150cm x 150cm以内で総重量10kg以内 立体作品 幅、奥行、高さが各150cm以内、総重量30kg以内 前記に当てはまらない作品はおおよそ150cm x 150cm以内 申込締切 11月15日(月) 問 福祉課障がい福祉班 ☎62-6637

人権擁護委員の委嘱発令

市の人権擁護委員について、平成22年10月1日付で法務大臣の委嘱発令がありましたのでお知らせします。

【退任】土佐 和子氏(森吉地区) 【新任】石崎 幾子氏(森吉地区) 人権擁護委員の任期は3年です 問 生活課地域推進班 ☎62-6628

11月7日~13日は「秋の火災予防運動」 統一標語「消したかな」あなたを守る合言葉

必ずチェック最低賃金!時間額「645円」 11月3日から秋田県の最低賃金が改正されます。最低賃金は、県内すべての労働者に適用され、労使合意の上であったとしても、最低賃金額以上の賃金を支払わないことは、最低賃金法違反です。 問 秋田労働局賃金室 ☎018-883-4266

消費生活相談の出張相談を行います 消費生活相談窓口では、「サービスや商品に関するトラブル」「悪質商法」「多重債務」「製品事故」に関しての相談をおこなっていますが、事情により相談窓口へ来庁できない場合は最寄りの庁舎や公民館に出張しますので、ご相談ください。また、相談窓口では出前講座も実施していますので、お気軽にご連絡ください。 問 生活課地域推進班 ☎62-6628

男女共同参画社会づくり基礎講座 「自分の周りの人達を意識しながら、思いやりの心で接することのできる社会」を目指して基礎講座を開催します。 日時 11月23日(火) 13時~ 場所 北秋田市交流センター 内容 人権作文、あきたF・F推進員山田博康氏の講演、介護相談の紹介、パネルトーク、マンドリン演奏 問 生活課地域推進班 ☎62-6628